

呉地域フィルムコミッション・エキストラ募集要項

1. 概要

呉地域観光連絡協議会は、呉地域の魅力を映像を通して紹介することにより、地域のイメージアップとPRを目的として、平成15年6月10日に「呉地域フィルムコミッション」を設立しました。

この「エキストラ登録制度」は、映画等の撮影を円滑に進めるため、呉地域フィルムコミッションが、映像制作者に対して行う様々な支援のひとつとして、あらかじめエキストラを募集し、登録しておくものです。

2. 応募方法等

「呉地域フィルムコミッション・エキストラ登録申込書」により随時受け付けます。受付後は、エキストラ名簿に登録し、必要に応じて協力要請を行い、本人同意のうえで参加していただきます。

申込みに当たっては、必ず「呉地域フィルムコミッション・エキストラ要綱」を読んでいただき、その内容を承諾したうえで、申込書に必要事項を記入し、写真と一緒に呉地域フィルムコミッション事務局まで郵送、持参又はメールにて送付してください。写真は全身写真及び顔写真をそれぞれ1枚ずつ、郵送又は持参の場合はL版サイズで印刷されたものを、メールの場合はJPEG形式又はPDF形式によるファイルで提出してください。なお、本人がはっきりと識別できるものを提出してください。

3. 応募資格

- (1) 年齢、性別、経験は問いません。
- (2) ボランティアとして協力していただける方
- (3) 20歳未満の方は保護者の承諾が必要です。

4. 応募・問い合わせ先

〒737-8501 呉市中央4丁目1-6
呉地域フィルムコミッション事務局（呉市観光振興課内）
TEL 0823-25-3180
FAX 0823-25-7592
E-mail kankou@city.kure.lg.jp

5. その他

- (1) エキストラの必要が生じた場合は、制作者において候補者を選定し、事務局から活動内容、期間等をお知らせします。
- (2) 登録いただいたデータは、事務局が責任を持って管理し、呉地域フィルムコミッションが支援する映像制作者に対する協力以外の目的に使用することはありません。
- (3) 呉地域フィルムコミッションは、撮影時等、当活動における不慮の事故等について、一切の責任を負いません。ただし、一定の範囲を補償するボランティア活動保険には加入します。
- (4) この手続きは「登録」であり、必ずしもエキストラとしての参加を約束するものではありません。